## 特別支援学校における職業教育等に関する取組

### 職業自立を推進するための実践研究事業(平成19、20年度実施)

(具体的な取組とその成果、課題の例)

#### 北海道教育委員会

#### 【具体的な取組とその成果】

- 〇 道内全域 1 1 校を指定し、ハローワーク等と連携した現場実習先等の拡大や就労支援のための連携強化を図る取組を実施した。
- ハローワーク等と連携した現場実習先等の拡大については、ハローワークから情報 提供を受けるほか、現場実習中にハローワーク職員による巡回指導を受けたり、現場 実習先に対しハローワーク職員から就労に関する各種援助制度の説明をあわせて行っ たりするなどした。
- ハローワークと連携することで、例えば、生徒が出身地域に戻って職場実習を行いたい場合に、当該地域を管轄するハローワークから実習可能な企業に関する情報提供を受けたことで遠隔地にもかかわらず実習先を円滑に決定することができた。また、就労までの手続きを円滑に進めることができた。
- 就労支援のための連携強化については、特別支援学校、企業、就労移行支援事業所、 福祉施設、障害者職業センター、地方労働局、公共職業安定所による連絡協議会を設 置し、特別支援学校の進路指導の在り方や個別の教育支援計画(個別移行支援計画を 含む)の在り方について協議するなどした。その中で、就業・生活支援センターなど 卒業後の就労支援を担う機関が雇用の継続や離職後の相談を行う際には、個別の教育 支援計画が有効な情報になっていることが明らかとなった。

#### 【今後の課題】

- 今後は、新たな職域の企業やジョブコーチの支援を受けながら実習したり、1年間で複数の実習をしたりすることが可能な企業などを開拓することが課題となっている。
- O より使いやすい個別の教育支援計画とするために様式や記載内容を整理することや 個別の教育支援計画の管理や活用の仕方について保護者の理解を得ることなどが課題 となっている。
- 〇 学校と就労支援関係機関が連携し現場実習の巡回指導を行う中で、在学中から就労 支援者が生徒に関わることにより生徒の実態を的確に把握できるようになった。今後 は、卒業後を見越した就労支援体制の構築を目指した取組が課題となっている。

#### 和歌山県教育委員会

#### 【具体的な取組とその成果】

- 〇 県内5地域7校を指定し、就労に関するサポートを行う人材等の活用や企業への理解を発を図る取組を実施した。
- O 就労に関するサポートを行う人材等の活用については、退職教員を学校に派遣し、 現場実習先の開拓や現場実習の調整のほか、授業においてティーム・ティーチングに 活用した。このほか、企業の退職者や専門的な技術をもつ地域の人材を招き授業に関 わらせたり、企業等で働く卒業生を招き進路決定までの思いや働くための心構えなど を生徒に伝えたりした。
- O 就労に関するサポートを行う人材が、進路指導担当者や学級担任と生徒の実態や課題の把握、評価の共有を通じて連携することで、就労に関する指導が充実し、就労に結び付くケースが増えた。
- 例えば、製パン職人など専門的な技術をもつ人材が授業に関わることで、専門的な技術の伝達に加え、新作レシピの作成や作業学習における作業工程の見直し、パン製造を行っている施設の見学との組み合わせにより授業を改善することができ、パン製造業を進路として希望する生徒が出てきた。
- 企業への理解啓発については、学校の進路担当者がハローワーク等の協力の下、地域に応じた進路に関するリーフレットを作成し、関係機関の協議会や企業訪問時に配付した。このほか、企業の意向を把握するための協議やアンケート調査を実施した。企業訪問に加え、企業関係者による学校見学会の実施を通じて企業の理解を啓発することで、学校における作業学習製品の店内販売の申し入れや印刷作業の依頼など、企業との関わりが深まった。

#### 【今後の課題】

- O 製パン職人など専門的な技術をもつ人材の活用による授業改善について、さらにそれを推し進め、今後は製パン工場での現場実習に結び付けていくことが課題となっている。
- 企業の意向を把握する中で、企業は、作業技術だけでなく日常的なマナーや報告、 連絡、相談ができることなどを就労に至る重要なポイントとして認識していることが 明らかとなった。今後は、これらに関する指導を高等部だけでなく、小、中学部段階 における教育活動にどのように反映していくかが課題となっている。

# 職業自立を推進するための実践研究事業(平成19, 20年度実施)

#### 【現状と課題】

- 障害の重度・重複化や多様化
- 高等部卒業後の就職率の低下(約2割)
- 社会福祉施設等への入所者の増加(約6割)
- 保護者・本人の雇用に対する不安
- 障害者に対する理解が十分でない など

# 文部科学省

関係機関と連携して、企業のニーズに応じた職業教育の改善や、 新たな職域開拓、企業に対する理解啓発など、特別支援学校高 等部生徒の就労支援を促進し、職業自立を推進するための実践 研究を実施。

連携

協力

# 厚生労働省

障害者就労支援基盤整備事業

- 〇就労支援セミナー
- 〇事業所見学
- 〇事業所面接会 など

# 9道府県教育委員会

指定地域

# 職業自立連携協議会

特別支援学校、教育委員会、労働関係機 関(ハローワーク等)、企業、社会福祉施 設等が連携協力するための協議会を実施。

#### 就労サポーターの 派遣

企業関係者を特別支 援学校に派遣し、生徒 の指導を行う。

→企業の二一ズに応じ



#### 現場実習実践 マニュアルの作成

現場実習を効果的に 進めるための配慮事 項や手続き等をまとめ たマニュアルを作成する。 →現場実習の充実を



#### 企業等の意向の把握 及び理解啓発

企業等の意向を調査 し、職業教育や進路指 導の改善を図る。

また、パンフレット等 を作成・配布し、障害 者雇用や特別支援学 校の教育についての 理解啓発を図る。

#### 特別支援学校と ハローワークが共同で 職場開拓

学校とハローワーク が連携して企業を訪問 し、生徒の雇用又は現 場実習の受け入れ先 の拡大を図る。

→新たな職域の拡大 や、現場実習先の確保 等を図る。

#### 地域の就労ボランティ アバンクの作成

企業退職者等、多様 な職業技術を持った地 域の人材を協力者とし て確保する。

→職業教育の充実を 図る。



#### 〇職業教育の改善

○企業の障害者雇用の理解 → 現場実習の拡大、新たな職域の拡大

→特別支援学校卒業生の職業自立の推進

# 障害者の自立と、社会参加の推進



## 特別支援学校における職業教育等に関する取組②

(平成21年度)

### 特別支援学校等の指導充実事業(特別支援教育研究協力校)

・特別支援学校や小・中学校等の特別支援教育に関する教育課程の編成又は学習指導の方法等について実践研究を行う。

#### 委託

#### 複数校の協力

#### 12都道府県教育委員会

関係機関との連携

- 障害の重度・重複化、多様化に対応した効果的 な指導内容・方法に関する研究
- 〇 関係機関と連携した職業教育や進路指導の改善 に関する研究
- 訪問教育に関する研究

- 小・中学校等において、発達障害をはじめとした 障害のある児童生徒等への指導に関する研究
- 特別支援学校と小・中学校等との連携の下、地域における特別支援教育の改善・充実に関する研究 など

#### (具体的な取組例)

#### 千葉県立特別支援学校流山高等学園

研究テーマ:時代に合った新しい専門教科の取組

生徒の就職先として、流通業やサービス業が増加していることを踏まえ、専門教科「流通・サービス」の学習内容や指導方法について研究を行う。具体的には、バーコードによる生産物管理システムのもとで、企画や経理、広報などの作業を生徒の分担で行う。その中で、バーコードによる生産物の整理やピッキング作業、生産物の価格決定や原価計算の方法、販売計画の立案などにかかわる基本的な知識や技能を身に付けさせる。

#### 山口県立田布施総合支援学校

研究テーマ:地域の特性を生かした就労支援のためのネットワークの構築及び職業 教育、進路指導の在り方

企業や関係機関が連携した障害のある生徒等の就労支援のためのネットワークの構築を通じて、職業教育、進路指導の充実を図る。具体的には、周辺地域ごとの関係機関連携協議会をまとめて開催し、学校同士が進路指導の状況や現場実習先等についての情報を共有するほか、学校と就業・生活支援センター等との役割分担を明確にし、生徒の卒業後を見据えた支援体制を構築する。